

呼 称		土工	
能力評価実施団体		(一社) 日本機械土工協会	
認定日		令和2年3月31日	
レベル4	就業日数	10年(2150日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録土工基幹技能者講習 ●1級土木施工管理技士 ・レベル2、3の基準に示す保有資格 	<ul style="list-style-type: none"> ●1級建設機械施工技士 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰建設マスター)
	就業日数(職長)	職長として 3年(645日)	
レベル3	就業日数	7年(1505日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●下記資格のうち1つ以上 ✓青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ✓2級建設機械施工技士 ✓職業訓練指導員 ✓発破技士 ✓甲種火薬類取扱保安責任者 ✓乙種火薬類取扱保安責任者 ✓地山の掘削および土止支保工作業主任者技能講習 	<ul style="list-style-type: none"> ●下記資格のうち2つ以上 ✓地山の掘削作業主任者技能講習(旧) ✓土止め支保工作業主任者技能講習(旧) ✓型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習 ✓コンクリート破砕機器作業主任者技能講習 ✓はい作業主任者技能講習 ✓車両系建設機械(整地・運搬・積みみ用および掘削用)運転技能講習 ✓不整地運搬車運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ✓フォークリフト運転技能講習 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓ガス溶接技能講習
	就業日数(職長+班長)	職長又は班長として 1年(215日)	
レベル2	就業日数	2年(430日)	
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・下記資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転(機体重量3t未満)特別教育又は車両系建設機械(整地・運搬・積みみ用および掘削用)運転技能講習 ✓基礎工事用機械の運転(非自走式)特別教育 ✓基礎工事用機械の作業装置の操作(自走式)特別教育 ✓不整地運搬車の運転(最大荷重1t未満)特別教育 ✓研削といし・自由研削といしの取替等の業務特別教育 ✓クレーンの運転(つり上げ荷重5t未満およびつり上げ荷重5t以上の跨線テルハ)特別教育 ✓ロープ高所作業特別教育 ✓玉掛け技能講習 	<ul style="list-style-type: none"> ✓締固め用機械(ローラー)の運転特別教育 ✓コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育 ✓低圧電気取扱業務特別教育 ✓足場の組立て等作業従事者特別教育 ✓立木伐木(胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりきり・かかり木)特別教育
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ●印の保有資格は、いずれかの保有で可。